

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び国保中央病院組合契約規則(平成13年4月1日国保中央病院組合規則第1号)第2条第1項の規定により、公告します。

令和3年 7月12日

国保中央病院組合
管理者 森 章浩

1 入札物件

- (1) 業 務 名 国保中央病院で使用する電気
奈良県磯城郡田原本町宮古404-1
- (2) 入札物件の数量及び特質
予定使用電力量 2,700,000 キロワット時
詳細は、別紙仕様書によります。
- (3) 調達場所 奈良県磯城郡田原本町宮古404-1
- (4) 契約期間 令和3年 9月1日～令和4年10月31日
ただし、9月 1日から10月31日までの期間は、業務履行の準備期間とし、業務の履行期間は、令和3年11月1日から令和4年10月31日までとします。
- (5) 入札方法
 - ① 本入札は、郵便入札で行います。入札書の提出方法は郵送のみとし、持参その他の方法によるものは無効となりますので、ご注意ください。
 - ② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ本院が別途提示する1年あたりの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価(税抜)を入札金額とする(平均力率は100%とし、入札書には力率割引を適応した後の金額を記載してください。また、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額においては加算しない。)。なお、年間予定使用電力量については、使用電力量を保障するものではありません。
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免

税事業者であるか否かを問わず、当該加算される額を考慮して、入札書を記載してください。

③ 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う取扱いについて

落札価格の決定及び契約の締結は、現行の消費税率10%で行いますが、税率改正があった時は、新税率を適用します。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 国保中央病院組合契約規則第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務状況にあること。
- (3) 地方自治法施行令第(昭和22年政令第16号)167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 民事執行法(昭和54年3月30日法律第4号)による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 公告日現在において、国税及び地方税を滞納していない者。
- (7) 公告日現在において、入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (8) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 過去2年間において、国又は他の官公庁を供給先とし1年以上継続して本入札と規模をほぼ同じとする契約を複数(2件以上)有し、誠実に履行した者であること。
- (10) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (11) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
 - ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に

実質的に関与していると認められる者。

- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3 日程

この入札に関する日程は次のとおりです。

条件付き一般競争入札の公告	令和3年 7月12日(月)
入札資料配布期間	令和3年 7月12日(月)～ 7月26日(月)
説明会	行いません
質問の受付	令和3年 7月12日(月)～ 7月19日(月)
質問の回答	随時回答し、最終回答は 7月 21日(水)
入札参加資格審査申請書等の提出期間	令和3年 7月12日(月)～ 7月29日(木)
入札参加決定通知日	令和3年 7月30日(金)
入札日	令和3年 8月13日(金)
履行準備期間	令和3年 9月 1日(水)～ 10月31日(日)

4 条件付き一般競争入札の公告

(1) 公告

- ① 期 間： 令和3年 7月12日(月)から契約締結日まで。
- ② 公告場所： 国保中央病院組合掲示板、国保中央病院ホームページ

5 入札参加資格の確認等

(1) この入札に参加される事業者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

(参加に要する費用は参加者の負担とします。)

- ① 受付期間：令和3年 7月12日(月)～ 7月29日(木)まで。
- ② 受付時間：9時00分から17時00分まで(12時00分～13時00分及び土・日は除く)
- ③ 受付場所：国保中央病院組合 経営管理課
- ④ 提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(2) 提出書類：下記のとおり各1部を提出。

- ① 入札参加資格審査申請書(様式第1号)
 - ② 実績調書(様式第2号)及び調達実績が確認できる資料
 - ③ 契約のできる者の所在地を証する書類(登記簿謄本等)
 - ④ 国税及び地方税に滞納がないことの証明書
 - ⑤ 経済産業大臣からの小売電気事業者として登録した旨の通知書あるいは届出書の写し
- ※ 様式のないものは、任意の様式で結構です。

※ 商業登記簿等謄本、納税証明書等の各種証明書類は、申請直前3月以内に発行されたものであること。(写し可)

(3) 封筒等の不受理

上記提出書類等のうち、次の各号のいずれかに該当する場合は、受け付けないものとし、別に定める不受理通知書を添え普通郵便により、差出人に返送します。

- ① 書留郵便以外の方法により郵送された封筒
- ② 到達期限を過ぎて郵送された封筒
- ③ 電子メール、FAXで到達した書類

(4) 入札参加資格の確認により入札参加を認められた者は、直ちに担当者の電話、FAX 又は電子メールの連絡先に通知のうえ、競争入札参加決定通知書を発送いたします。

(5) 電話等による入札参加資格の結果確認や他者の応募状況等の問い合わせには一切応じません。

6 説明会

行いません。

7 質問の受付及び回答

(1) この入札に関する質問の受付期間

- ① 令和3年7月12日(月)～7月19日(月)まで。
(土・日を除く平日の8時30分から17時00分まで、ただし7月19日は15時00分まで)
- ② 質疑が生じた場合は、質疑書(様式第3号)によりMailで送信し、電話により受信の有無を確認してください。

担当課: 国保中央病院組合 経営管理課

TEL番号 0744-32-8800(代表)

Mail keiei@kokuho-hp.or.jp

(2) 回答

質問内容及びそれに対する回答を随時に国保中央病院ホームページに掲載します。最終回答日時は7月21日(水)17時00分です。回答を変更することがありますので、最終回

答をホームページで確認してください。

ホームページURL : <https://www.kokuho-hp.or.jp/>

8 入札書の提出方法等

(1) 提出方法

入札書の提出方法は郵送のみとし、持参その他の方法によるものは無効とします。

(2) 郵送方法

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとし、普通郵便その他の方法によるものは無効とします。なお、開札が終わるまで差出控えを保管しておいてください。

(3) 到達期限

令和3年8月12日(木)

※郵便事情を考慮した上で郵送してください。また、郵便物が到着しているか否かの問い合わせについては一切応じません。

(4) 入札書の提出

①所定の入札書(様式第4号)を提出してください。また、入札書記載金額の積算根拠資料(様式任意)を添付してください。

概算根拠資料で使用する単価(基本料金単価、従量料金単価)は税抜とし、小数点第2位まで記入してください。なお、月合計・総価については、円未満切り捨てとします。

② 入札書提示額

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ本院が別途提示する1年あたりの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価(税抜)を入札金額とする(平均力率は100%とし、入札書には力率割引を適応した後の金額を記載してください。また、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額においては加算しない。)。なお、年間予定使用電力量については、使用電力量を保障するものではありません。

③ 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う取扱いについて

落札価格の決定及び契約の締結は、現行の消費税率10%で行いますが、税率改正があった時は、新税率を適用します。

(5) 封筒等の記載方法等

① 初度入札、再度入札用の内封筒2通を用意してください。それぞれに「令和3年8月13日開札 国保中央病院で使用する電気の調達に係る入札書(初度入札)、入札者住所、商号、代表者名」、「令和3年8月13日開札 国保中央病院で使用する電気の調達に係る

入札書(再度入札)、入札者住所、商号、代表者名」を記載し、代表者印を押印してください。
(「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照)

② ①の内封筒に入札書を入れ封印します。

③ 外封筒には 11(9)に定める住所と国保中央病院組合企画総務課長宛ての親展とし、
令和3年8月13日開札 国保中央病院で使用する電気の調達に係る入札書と記載してく
ださい。

(「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照)

④ ②の内封筒(封印した入札書)を③の外封筒に入れて、一般書留又は簡易書留で郵送
してください。

⑤ 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行いま
すが、辞退する場合は様式第5号入札辞退届に再度入札辞退と記載し、外封筒に同封し
てください。

(6) 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入
札を辞退したものとします。

(7) 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書
が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、
無効の取り扱いとなります。

(8) 入札書の撤回等

入札書が国保中央病院に到達した日をもって入札書の提出があったものとみなし、これ以
降、入札書の撤回、書換え又は引換え等(辞退を除く。)は一切認めません。

(9) その他

① 入札書の提出等に要する費用は入札者の負担とします。

② 入札書の到達確認等の問い合わせには一切応じません。

9 開札

提出された入札書は、入札参加者又は入札参加者の代理人に対して、公開で次のとおり開
札します。開札への立会いは任意ですが、1業者につき1名のみ立会とし、立合の際には入
札執行者の指示に従ってください。立会いを希望される場合は、競争入札参加決定通知書及び
立会委任状(必要な方)を持参して、開札場所に開札日時までに集合してください。なお、入札参
加者又は入札参加者の代理人が立会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立会
わせませす。

(1) 開札日時

令和3年8月13日(金)10時00分

(2) 開札場所

奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1 国保中央病院 緩和ケア病棟1階 ASUKA ホール

(3) 開札

入札終了後、直ちに上記の開札場所で行います。

入札に参加しようとする者又はその代理人が出席して行うものとしますが、入札に参加しようとする者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

(4) 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(5) 同額の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定

落札者となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。開札立会人がいない場合には、入札に関係のない職員がくじ引きを行うこととなります。

(6) 2回の入札を行った結果、予定価格に達せず落札者のない場合は、2回目の入札で最低価格を提示した者と随意契約締結の協議を行うことがあります。

(7) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、国保中央病院組合契約規則第12条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

10 辞退について

入札を辞退する場合は、入札執行日の前日午後 3 時までに入札辞退届(様式第 5 号)を国保中央病院組合経営管理課まで提出してください。

11 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要します。

(2) 入札保証金

免除とします。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は国保中央病院組合契約規則第18条の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

(3) 契約保証金

免除とします。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は国保中央病院組合契約規則第 18 条第 2 項の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

(4) 契約金額

契約金額は、基本料金単価及び従量料金単価を根拠とし、月毎の予定使用電力に基づき算出した年間総価(税込)とします。

なお、予定使用電力量は、使用電力量を保障するものではないため、実際に使用した電

力量に対する金額を支払うこととします。

(5) 支払いの条件

落札者は、検針日に計量器に記録された値を読み取るか、管轄電力会社からのデータ提供により計量した使用電力量(前月の計量から当月の計量日までをいう。)を請求するものとし、検針完了後、毎月 10 日以内に請求書(様式任意)を書面にて提出してください。請求書の受理日から 1 ヶ月以内に支払うこととします。

(6) 長期継続契約

当該入札により調達契約を締結する「国保中央病院で使用する電気」は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とし、翌年度以降の債務を負担する予算を定めることなく長期の契約を締結するものであり、翌年度以降の予算が保証されているものではありません。

(7) 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次の①から⑦までに該当する事由があると認められたときは、契約を締結しないものとします。

- ① 役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
- ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- ⑥ この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ⑦ この契約に係る下請契約等に当たって、①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方とした場合(上記⑥に該当する場合を除く。)において、国保中央病院組合が下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

(8) 契約の解除

契約締結後、契約者について(7)の①から⑦までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を国保中央病院組合に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は国保中央病院組合契約規則第32条第2項の損害賠償金を納付しなければなりません。

(9) 契約を担当する者の名称、所在地等

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1

国保中央病院組合 経営管理課

TEL 0744-32-8800 FAX 0744-32-8811